

墓地の改葬をされる時に必要な手続きについて

最近、改葬についてのお問い合わせが多くありますので、改葬を行う際の手続きについてご紹介します。

1. 町から『改葬許可申請書』を入手してください。

遠方の方は、電話にて連絡をいただくか、町内在住の代理人により申請してください。

土葬の場合、改めて火葬をする必要がある場合がありますので、『火葬場の使用申込』も併せて行うこととなります。

2. 『改葬許可申請書』に必要な事項を記入・押印の上、次の2つを添えて提出してください。

① 『埋葬されている証明』
証明者は現在使用している墓地の管理者

② 『改葬先の証明書』の写し
改葬先の管理者による使用許可証・使用許可証明書、墓地等の使用契約書など、遺骨の受け入れ先があることが分かるもの

3. 申請者から町へ書類が提出されま

したら、町は申請内容を確認して『改葬許可書』を発行しますので、お受け取りください。

4. 墓地で作業する時や遺骨を持ち運ぶ時、受け入れ先に納骨する時には、必ず『改葬許可書』を携帯してください。

『改葬許可書』がないと、墓地や霊園、納骨堂などへの受け入れができなくなります。

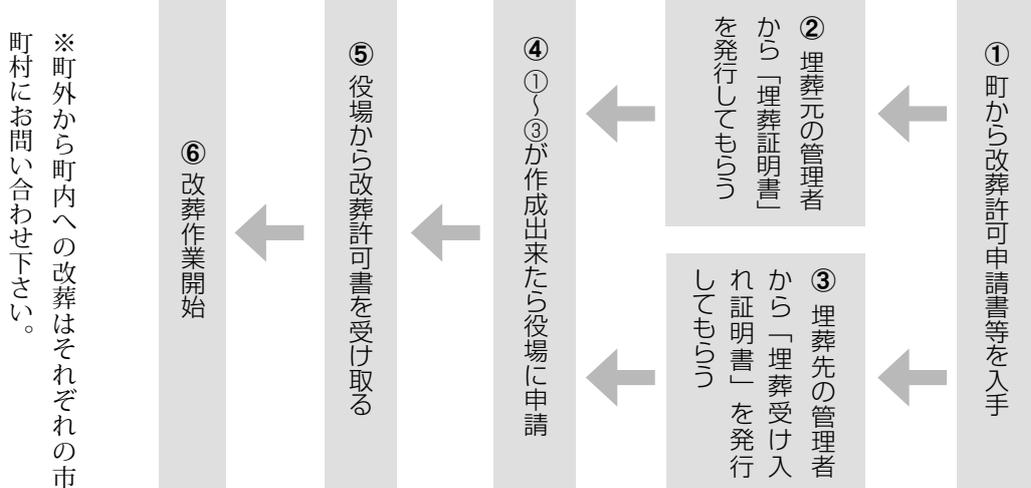
詳しくは、役場町民課(08514・6・0103)までお問い合わせください。

なお、本手続きについては埋葬されている場所が西ノ島町内から町内外へ改葬する場合は紹介していません。
町外から西ノ島町に改葬する場合はそれぞれの市町村にお問い合わせ下さい。



改葬までの流れ

(町内から町内外の場合)



※町外から町内への改葬はそれぞれの市町村にお問い合わせ下さい。

家屋を新築・増築、取壊したら

家屋を新築・増築、取壊した場合、翌年度から固定資産税が変わります。

公平・公正な課税を行うために、家屋を新築・増築、取壊した場合は、役場町民課(6)0103へご連絡をお願いします。ご連絡をいただいた後、担当者が立会いのもと実地調査を行いますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

また、売買などにより家屋の所有者が変更となった場合にも役場町民課(6)0103へご連絡をお願いします。

税務係からのお知らせ

1月分の納期限は2月1日(月)です。

(定期口座振替日は1月28日(木)、再振替日は2月10日(水)です。

- 固定資産税 4期
 - 国民健康保険料 10期
 - 後期高齢者医療保険料 7期
- (普通徴収の方)

納付等に関する相談は町民課(6)0103までご連絡ください。

「しまね版特区」申請受付

「しまね版特区」は、みなさんが地域の活性化のため取り組むこととしているが様々な規制により実施が困難なときに、規制の特例措置を設けることによってその事業をはかる制度です。

市町村、民間事業者（NPO、住民グループ、民間企業など）、どなたでも申請可能です。
申請にあたっては、受付期間に関わらずお気軽にご相談ください。

▽申請受付期間

1月15日（金）～1月29日（金）

▽問い合わせ先

島根県しまね暮らし推進課
電話 0852-22-0234
FAX 0852-22-5761

詳しくは県しまね暮らし推進課のホームページをご覧ください。



平成28年度

自治医科大学医学部入学者募集

自治医科大学医学部の学生募集のお知らせです。
栃木県にある自治医科大学は、全都道府県が共同で設立した学校法人により運営されている医科大学で、卒業後に出身県に戻り、一定期間地域の病院、診療所に勤務すれば、授業料などが全額免除されるという特徴があります。

ふるさと島根の医療を守るといふ気概にあふれた方の申込みをお待ちしております。

●募集人数

123名（島根県から2～3名）

●第一次試験日

平成28年1月25日（月）【学力】、
26日（火）【面接】

●試験会場

サンラポーむらくも（松江市）

●試験科目

○数学（数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、数学A・B）
○理科（物理・化学、生物のうち2科目選択）
○外国語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ）

●出願期間

平成28年1月4日（月）～
1月20日（水）午後5時必着
（1月19日（火）の消印有効）

●問合せ・出願先

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県庁 医療政策課 医師確保対策室
Tel 0852-22-5693
Fax 0852-22-6040

第4回島 RUN 2016の開催日程が決定！！

開催日：平成28年10月23日（日）

会場：西ノ島町観光交流センター（浦郷港）

お問合せ：島 RUN 実行委員会事務局（西ノ島町地域振興課）

電話：08514-7-8777 FAX：08514-7-8025



各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。



総務課・出納室・議会事務局 TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186 清美苑 TEL.6-1338(FAX 兼用)

地域振興課 定住促進係 TEL. 7-8131 農林水産係・観光商工係 TEL. 7-8777

別府支所 TEL. 7-8101 地域振興課 FAX. 7-8025

教育課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212 みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX.6-1819